

お取引先各位

2020年3月11日

株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
代表取締役社長兼CEO 小林和之

拝啓 平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「新型コロナウイルス感染症」につきまして、日本政府より事業者へは在宅勤務の推進の継続要請がされました。

弊社は、2月26日より在宅勤務を実施してきましたが、以下のように当該、施策を延長します。

期間： 2月26日（水）～3月20日（金）

対象： 全社員・派遣社員・業務委託者

尚、3月20日以降の在宅勤務は、在宅勤務解除のご案内をするまで自動的に延長させていただきますので、ご了承ください。

皆様には、多大なご迷惑をおかけする結果となり、心よりお詫び申し上げます。何卒、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせにつきましては、弊社各担当者までお願いいたします。

敬具